

## 年次有給休暇の 時季指定

大企業・中小企業とも 2019年4月～

## 年次有給休暇の時季指定とは

労働基準法が改正され、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

## 時間外労働の 上限規制

大企業：2019年4月～/中小企業：2020年4月～

## 時間外労働の上限規制とは

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

## 同一労働同一賃金

2020年4月～

※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の運用は、2021年4月1日～

## 同一労働同一賃金とは

正社員と非正規労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます。



# 参加申込書

FAX 送信先：富山県商工会連合会 076-433-8031

事業所名			ふりがな 参加者名	
住所				
電話			E-mail	
参加日	参加希望日の□に✓を入れてください			
	<input type="checkbox"/>	2月16日(火)	13:30 ~ 15:00	
	<input type="checkbox"/>	2月17日(水)	13:30 ~ 15:00	

### 【個人情報取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営以外には使用いたしません